

発行元：新島村農業委員会事務局（新島村産業観光課内） ☎（5）0284（直通）

令和4年度 農業委員会だより

利用されていない畑の対策強化が始まります

各地域にて、8月までに農業委員会委員が実施した「農地利用状況調査」の結果を基に、村内の畑を次のとおり分類します。

【畑の分類について】

- ・耕作地：利用されている畑。
- ・遊休農地Aのa分類：現在利用されていないが、トラクターの耕耘等で利用可能な畑。
- ・遊休農地Aのb分類：現在利用されていないが、重機等で開墾すれば利用可能な畑。
- ・遊休農地B分類：現在利用されておらず、立地や周辺状況から今後畑としての利用が難しいと思われる畑。

この分類により、A分類およびB分類と判断された畑の所有者の方へ、次の内容の通知を送付いたします。

【農地利用意向調査】

- ・A分類の畑の所有者の方
 - ↓開墾などを行えば利用可能な畑であることから、今後の利用意向を伺う調査を發出します。
- ・B分類の畑の所有者の方
 - ↓現在、畑として利用されておらず、立地や周辺状況から今後畑としての利用が難しいと思われることから、村では「農地ではない」と判断（「非農地判断」）し、登記地目の変更登記をお願いする通知を發出します。

なお、通知から1か月後までに地目変更登記が完了していなかった場合は、村で登記地目の変更を行うこともありますので、ご了承ください。

② 自ら所有権の移転・貸借権の設定を行う。

③ 自ら耕作する。

④ その他（耕作中、親戚に貸借中、など）

⑤ ①～④の中から回答を選択し、必ず回答ください。

⑥ 6か月後、現地を確認させていただき、耕作されていない場合は指導・勧告の措置の対象となります。

⑦ 6か月後、現地を確認させていただき、耕作されていない場合は指導・勧告の措置の対象となります。

⑧ 6か月後、現地を確認させていただき、耕作されていない場合は指導・勧告の措置の対象となります。

⑨ 6か月後、現地を確認させていただき、耕作されていない場合は指導・勧告の措置の対象となります。

⑩ 6か月後、現地を確認させていただき、耕作されていない場合は指導・勧告の措置の対象となります。

【非農地証明】

これらの措置とは別に、登記地目「畑」の土地を20年以上、「畑」以外の目的で利用してきたことが証明できる場合は、所有者自らの申請により「農地ではない」ことを証明し、地目変更登記を行うことができる手続きがあります。これを「非農地証明」といいます。

この手続きの方法、詳細については、農業委員会までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

新島村農業委員会事務局
（5）0284

明日葉を出荷してみませんか？

でも人気のある野菜です。伊豆諸島では主要な換金作物の明日葉ですが、最近では農家の減少により出荷数が大幅に減少しており、生産者の一人として危機感を感じています。このままでは、明日葉の流通自体がなくなってしまうかもしれません。

島外の出荷先では「新島の明日葉は高品質」と高い評価を得ており需要がありますが、ここ新島でも春先以外は農協の直売所ですぐに売り切れてしまう野菜です。

みなさん、先輩たちが築いてきた島の貴重な宝物をぜひ、島外へ広めていきませんか？

明日葉の栽培&出荷に興味のある方は左記までお気軽にお問い合わせください。お待ちしております☆

新島村農協 （5）0046
普及指導センター （5）0281
役場産業観光課農林係 （5）0284
農業委員 天野律子



農業普及員から「台風対策について」のお知らせ

夏が過ぎ、これから本格的な台風シーズンが始まります。気候変動による海水温の上昇で、台風は大型化しつつあり、それに合わせて被害も大きくなっています。

みなさんが心をこめて育てた作物ですから、被害を最小限に抑える方法についても再度確認していきましょう。

■共通事項

- ① 「人命第一」の観点から、台風接近時・大雨の通過時には畑の見回りは避けて下さい。暴風雨などが治まったあとの見回りについても危険な場所には近づかず、ご自身の安全に十分に注意してください。気象庁等の台風情報をもとに、雨や風がどのように影響するか把握し、品目や生育ステージに応じた対応を行いましょ。
- ② 局地的な大雨が予想される場合は、畑の冠水や浸水を防ぐため、溝切り・うね立て等の排水対策土のう積みなどの対策を行いましょ。特に、過去に被害があった場所は事前対策を忘れず。
- ③ 台風通過前後を問わず、暑熱環境で作業を行う場合は、熱中症対策として、長時間作業を避け、こまめな水分・塩分の補給と休憩を取るよう心掛けてください。特に、マスクをして作業を行うときは注意し、屋外などで人と十分な距離が確保できる場合は周囲の状況を見てマスクを外すなど、対策も行ってください。

■野菜・果樹

◆台風通過前

- ① 台風が接近する前に、畑や防風ネットの周囲、パイプハウスの点検を行いましょ。
- ② パイプハウスは風にあおられないように、マイカー線の点検、筋交いや支柱を入れ補強し、防風ネットは破れがないか確認しましょ。また、飛来物によるハウスの損傷を防ぐため、周囲の整理整頓を行うことは重要です。
- ③ 作物が大量の潮を浴びる（風潮害の）恐れがある場合、キャベツやレタスなどの野菜は寒冷紗等でベタ掛けを行い、風潮害の潮風の被害を最小限に抑えましょ。
- ④ 支柱やトンネルをしている作物は、確実に固定されているか確認し、必要に応じて補強しましょ。果樹は倒れやすい樹や太い枝に支柱を立てて固定しておきましょ。
- ⑤ 種まきや苗の定植を予定している場合は、台風の通過前の作業を避けて通過後に作業を行いましょ。
- ⑥ サトイモなどは可能な限り土寄せを行いましょ。

◆台風通過後

- ① 冠水や浸水の被害があった畑は速やかな排水に努めましょ。また、土寄せ・追肥などで樹勢の回復を図るとともに、病害虫の発生を防ぐため、折損した茎葉の除去と適切な薬剤防除を行いましょ。

- ② 台風通過後は一時的に高温になり、乾燥した風が吹きます。また、作物が潮風を浴びると、葉焼けが起こる可能性があります。露地の作物が潮風を浴びた場合は、なるべく早いうちに株全体に散水を行い、作物に付いた潮を洗い流しましょ。
- ③ 果菜類（ピーマン、ナスなど）では、根傷みによる草勢低下を防ぐため、摘果や若どりなどを行い、着果による負担を軽減しましょ。中耕（うね間や通路の表面の土を浅く耕すこと）も土の通気性と排水性の向上に効果があります。
- ④ 生育初期に被害を受けた場合は、予備苗の植え替えや再度の種まきを行うことも検討しましょ。
- ⑤ 大雨、強風、潮風にさらされた作物は目に見えなくてもダメージを受けている場合があります。台風通過後の対策として、適時適切な防除を行いましょ。なお、薬剤を使用する際には薬剤のラベルをよく確認してから、使用しましょ。

詳しい台風対策や、農業使用に不明の点ありましたら、左記の担当までご相談ください。

普及指導センター
（東京都島しょ農林水産総合センター 大島事業所新島分室）（5）0281
新島村農業協同組合 （5）0046

農業普及員 沼田 洋子

式根島の農業とこれから

現在、日本の農業就業人口は減少と高齢化の一途をたどっています。そこには、若い世代の都市部進出や地域の高齢化など様々な理由があげられます。

式根島も例外ではありません。高齢化を初め、遊休農地の増加など多くの問題があります。そのような中、農業に携わりたいという若い力が躍動しています。

今日は、式根島に移住してきた関口晋平さんをご紹介します。彼は、夏季バイトをきっかけに式根島に来て、通算5シーズンほど式根島で働いています。

農作業の手伝いをする中で、農業に楽しさを感じるようになり、今年式根島に移住し、その際に（公財）東京都農林水産振興財団で就農



▲関口 晋平さん (せきぐち しんぺい) 30歳

希望者に実施する研修を受講しています。現在は仕事をしながら自分でも野菜栽培に取り組み、式根島の農業に大きく貢献しています。

彼に、農業に関してどのような話しているか質問すると、「楽しいけれど甘くはない。しかし、黙々と没頭できる楽しさや、採れたてを食べた時の喜びはすごい。この喜びを色々な人に知ってほしいし、少しでも式根島の農業に貢献できればいいなと思っています。」

と話してくれました。彼には夢があります。お店を開き、自分の畑で作った野菜を多くの人に食べてほしいというものです。それが晋平さんの夢であり、農業の楽しさを伝えていく一つの方法なのかもしれません。

私は、晋平さんのように農業の楽しさを感じ、それを伝えていく人が増えることを願っています。農業を続けていくと、重労働、人間関係の難しさなど大変なことはあるかもしれませんが、しかし、農業は、園児や小学生でも携わることができ、収穫の楽しさを感じることもできます。

そんな素敵な農業をもっともっと知ってもらえる人が増えて、式根島の農業未来は明るいと思います。

農業委員 奥山敏仁

過酷な夏を越えて

自分たちの販売している多肉植物（エケベリア）は、既存の品種を掛け合わせて作り出す新しい品種です。そのためまずは「交配」を行い、極小の種を収穫し時々ところから始まりです。



エケベリアの成長期は春と秋。春に開花し交配したものを時々と、最初にまず過酷な夏を乗り越えなければなりません。

多肉植物は一般的なサボテンと同じで暑さに強いというイメージがありますが、乾燥には強くても暑さには弱く、特に日本の高温多湿の夏はエケベリアには非常に過酷です。

発芽したての小さな双葉の苗は温度が高いと溶け始めます。



農業委員 公文宏司

そのため扇風機や遮光の調整、何度も植え替えをして生育スピードを上げるなど、あの手この手で夏を乗り越えます。それでもトラブルが絶えず泣き言ばかりの夏。でも新島の夏は日本の中ではとてもマシ。日本各地で猛暑日や最高気温の更新が報道されている中、内陸と比べたら凡そ10度くらい涼しい。

欲を言えばきりがありませんが、この抗いようのない気候との付き合いも含め農家なんだろうなと思います。

毎日の天気に一喜一憂する日々も、初心者農家からすれば全てが良い経験です。

過酷な夏を乗り越った先の、実りの秋が今から待ち遠しい。どうか、大きい台風だけは来ませんように。

自家製の堆肥

新島では、農地の開墾、様々な工事等で大量に出る伐採木を島内で処理することが出来ないため、お金をかけて島外へ搬出しなければならぬ。

処理費用も高く、また伐採木も何かに利用出来ないものかと思いついたのは数年前。当時の農協組合長、(株)宮原の宮原氏と共に長崎に視察に行ったのは2013年、もう9年も前の話になる。

宮原淳氏の紹介で伐採木の利用について既に実績のある、長崎の久保酒造を尋ねた。

麦焼酎を造る上で出る大量のもみ殻に、同じく焼酎の蒸溜時に出る廃液を混ぜ、攪拌し発酵させたら牛糞、鶏糞などを使用目的に合わせて混ぜ合わせ、堆肥を作っているとのことだった。

現場を見に行ったことで、新島でも出来ないかと考えたのが先出の伐採木の利用であった。

チップ化出来る機械を購入し、露天ではあるが、重機でスロープ付きの穴を掘った。(長崎では屋根付きコンクリートの土間で完行していたが、新島においてこの事業を行なおうとしている土地は農地だったため、コンクリートを敷くことはできなかった。)

左へ続く



▲チップ化した伐採木に焼酎粕を投入している所

この写真のチップと米焼酎粕のプールに(株)宮原の職員がダイブした事は忘れられない(笑)

その中に工事等で出る伐採木をチップ化した物を溜めて置き、冬場の焼酎造りので出る焼酎粕をチップと混ぜる。その上に、(株)宮原の米焼酎で使用している米ぬかを分けて貰い、攪拌して発酵を促した。

(右ページの下端へ続く)



長崎視察、ひときわ背の高い組合長は、稲佐山にて展望台に渡る橋を「高い」と言って渡れなかった思い出。 合掌

攪拌してから暫く放置して1ヶ月ほど。中の温度を測ると最高で74度程になり、積極的に発酵している状態を見ることが出来た。

蒸溜ワンシーズンで、7回程焼酎粕と米ぬかを投入し、攪拌を繰り返して1年程熟成させると、温度も下がりがいいも無く良好な状態となった。

しかし、木片が大きく残る箇所もあり、チップ化する時の機械の調整が必要だと勉強させられた。

こんな堆肥造りも、気が付けば数年繰り返しており、東京都に特殊肥料生産の届出を提出し、成分分析、放射能測定などを経て特殊肥料生産業者の届出を行い今に至る。

農業委員 内藤政之

この「農業委員会だより」で「台風対策について」のお知らせを担当しました、東京都島しょ農林水産総合センター 大島事業所新島分室の農業普及指導員の沼田洋子(ぬまた ようこ)です。

普段は本村の大島支庁新島出張所におります。担当地域は新島村(新島・式根島)と神津島村です。

式根島では、防災無線で流している「農業相談」を中心に、みなさまの畑で農業に関するお困りごとなどを聞かせていただいています。(お電話でのお問い合わせも可能です。)

「野菜や果樹の作物の病気や害虫で困っているが、どうしたらいいのかわからない」「野菜や果樹の栽培技術に関して聞いてみたい」「新しく農業に取り組んでみたい」ということがありましたら、ぜひお気軽にお問い合わせください。よろしくお問い合わせいたします。



▲【縮小】ピーマンのチャノホコリダニ(肥料不足で実が小さいわけではありません)